

<経済産業省> 産地で活用可能な支援メニュー

販路開拓をしたい！

JAPANブランド育成支援等事業費補助金 <公募開始時期 2022年6月中旬予定>

✓ 海外展開やそれを見据えた全国展開のための新商品・サービス開発、ブランディング等の取組を支援。

※2021年度の公募内容

対象者／補助額／補助率／補助対象経費	備考
<p>対象者：海外展開を目指す中小企業等 補助額／補助率：200万円～500万円※1 / 1～2年目：2/3※2 3年目：1/2以内 補助対象経費：謝金、旅費、通訳・翻訳費、マーケティング調査費、展示会出展費、機器装置等費、設計・デザイン費等</p> <p>※1 複数中小企業者による連携体の場合、1社ごとに500万円上限額を嵩上げし、最大4社で2,000万円までの上限額) ※2 3年以内に海外展開を行うことを明確に示した案件は、国内販路開拓に係る部分について補助率1/2以内</p>	<p>・海外に販路開拓を目指すことが必須であり、日本国内のみでの販路開拓を目指す案件は対象外</p> <p>・中企庁が選定する支援パートナーの活用が必須</p>

デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業費補助金 <公募開始時期 2022年5月下旬予定>

✓ 越境ECを積極的に取り入れたブランディング、プロモーション等を実施することにより、海外のマーケットで通用する商品力・ブランド力を確立させ、新たな海外販路開拓を支援。

要件／補助額／補助率／補助対象経費	備考
<p>・要件：①越境ECを利用した販路開拓(拡大)をすること ②海外展開予定の自社製品がすでに存在していること ③商品力・ブランド力確立のために商品のプロモーション等を実施すること ④中企庁が選定する支援パートナーが提供する支援サービスを受けること</p> <p>・補助額/補助率：200万円～500万円(※1)、対象経費の2/3 ・補助対象経費：謝金、旅費、通訳・翻訳費、広報費、マーケティング調査費、産業財産等取得等費、通信運搬費(※2)、設計・デザイン費(※3)、委託・外注費(※4)</p> <p>(※2)越境ECにて販売した商品の配送に係る費用等は対象外、(※3)新商品の開発や商品の大幅な改変に係る費用等は対象外、(※4)越境ECの活用に係る費用(ECサイト利用料・手数料等)は対象外</p>	<p>(※1)1社ごとに500万円上限額を嵩上げし、最大10社で5,000万円</p> <p>※補助対象の経費は、今後変更となる場合あり</p>

ものづくり・商業・サービス補助金 <公募中、申請受付2022年3月15日、応募締切2022年5月11日>

✓ 革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援。

【補助対象】革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等

【補助上限額と補助率】

申請類型	概要	補助上限額	補助率
通常枠	革新的な製品開発等に必要な設備投資等を支援	従業員数5人以下 750万円 従業員数6～20人 1,000万円 従業員数21人以上 1,250万円	原則1/2 (※小規模事業者・再生事業者は2/3)
回復型賃上げ・雇用拡大枠	業況が厳しい事業者が賃上げ等に必要な設備投資等を支援		2/3
デジタル枠	DXに資する製品開発等に必要な設備投資等を支援		
グリーン枠	温室効果ガス排出削減に資する設備投資等を支援	従業員数5人以下 1,000万円、 従業員数6～20人 1,500万円 従業員数21人以上 2,000万円	
グローバル展開型	海外事業の拡大・強化に資する設備投資等を支援	1,000万円～3,000万円	中小企業者：1/2 小規模事業者：2/3

✓小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大、創業や後継ぎ候補者の新たな取組、インボイス発行事業者への転換といった環境変化に関する取組を支援。

【補助対象】小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

【補助上限額と補助率】

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)
賃金引き上げ枠 (事業場内最低賃金を地域別最低賃金より +30円以上とした事業者等)	200万円	
卒業枠 (小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者)	200万円	
後継者支援枠 (アトツギ甲子園(https://atotsugi-koshien.go.jp/)のファイナリストになった事業者)	200万円	
創業枠 (「特定創業支援等事業」による支援を過去3か 年の間に受け、かつ、開業した事業者)	200万円	
インボイス枠 (所定の期間内に免税事業者であった事業者のうち、 インボイス発行事業者に登録した事業者)	100万円	

IT導入補助金 <参考：前回公募期間 2021年4月7日～12月22日 ※期間内に複数回締切りを設け、交付決定>

✓ ITツールの導入、インボイス制度への対応も見据えた企業間取引のデジタル化を支援。

【補助対象・補助上限額・補助率】

※調整中のため変更の可能性あり

類型名	令和3年度補正予算（デジタル化基盤導入枠）				令和元年補正予算（通常枠）			
	※制度設計中のため下記内容は変更の可能性あり ※公募スケジュール等は未定							
	デジタル化基盤導入類型			複数社連携IT導入類型		A類型	B類型	
	ITツール		PC等	レジ等	a.デジタル化基盤導入類型の対象経費 ⇒左記と同様 b.それ以外の経費 ⇒補助上限額50万円×参加事業者数、補助率は2/3 (1事業あたりの補助上限額は、3,000万円 ((a)+(b)) 及び事務費・専門家費用)	30万円～ 150万円 未満	150万円～ 450万円 以下	
補助額	～50万円以下	50万円超～350万円	～10万円	～20万円				補助率
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料2年分）、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携 IT 導入類型のみ】事務費・専門家費				ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料1年分）、導入関連費			

共同・協業販路開拓支援補助金 <公募開始時期 2022年3月末予定>

✓ 中小企業・小規模事業者支援団体等が行う、展示会・商談会・催事販売の開催、継続的なマーケティングを行う拠点・仕組みの構築等を支援。

※詳細については、公募要領を参照

補助対象事業	補助上限額	補助率
展示会・商談会型	5,000万円以内	経費区分毎に定額 または 2 / 3 以内
催事販売型		
マーケティング拠点型		

事業再構築補助金 <公募中、申請受付2022年5月下旬～6月上旬予定、応募締切2022年6月30日>

✓新分野展開や業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築を目指す中小企業等の挑戦を支援。

【事業スキーム／要件】

類型	概要（補助上限／補助率）
通常枠	補助額：従業員数20人以下 100万円～2,000万円、従業員数21～50人 100万円～4,000万円 従業員数51～100人 100万円～6,000万円、従業員数101人以上 100万円～8,000万円 補助率：中小企業2/3（6,000万円超は1/2）、中堅企業1/2（4,000万円超は1/3）
大規模賃金引上枠	補助額：従業員数101人以上 8,000万円超～1億円 補助率：中小企業2/3（6,000万円超は1/2）、中堅企業1/2（4,000万円超は1/3）
グリーン成長枠	補助額：中小企業 100万円～1億円、中堅企業 100万円～1.5億円 補助率：中小企業1/2、中堅企業 1/3
最低賃金枠・回復・再生応援枠	補助額：従業員数5人以下 100万円～500万円、従業員数6～20人 100万円～1,000万円 従業員数21人以上 100万円～1,500万円 補助率：中小企業3/4、中堅企業2/3

対象者	補助対象経費
<ul style="list-style-type: none"> ●2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高と比較して<u>10%以上減少</u>していること。 ●「<u>事業再構築指針</u>」に沿った事業計画(3～5年)を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、<u>一体となって事業再構築に取り組む中小企業等</u>。 ●補助事業終了後3～5年で<u>付加価値額の年率平均3.0%（グリーン成長枠は5.0%）以上増加</u>、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（グリーン成長枠は5.0%）<u>以上増加の達成</u>。 	<p>建物費（改修費）、機械装置・システム構築費、外注費、研修費等（一部の経費については上限等の制限あり）</p>

中小企業等外国出願支援事業補助金 <参考：前回公募期間 2021年5月7日～6月9日>

✓ 中小企業等による特許、実用新案、意匠、商標等の海外への出願に要する経費の一部を補助することにより、外国出願を支援。

※2021年度の公募内容

【対象者】 ・道内の中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ
 ・地域団体商標については、商工会議所、商工会、NPO法人も対象

【補助対象経費】 外国特許庁への出願料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用 等

【事業スキーム】

事業類型	対象	1出願に対する補助上限/補助率
特許	申請時に既に国内で出願を行っており、採択後、年度内に同じ内容で外国に出願する予定のもの (国内出願と予定している外国出願の申請者が同一であること)	150万円 / 1/2以内
実用新案 意匠、商標		60万円 / 1/2以内
冒認対策商標		30万円 / 1/2以内

※1企業に対する事業年度内の補助上限額：300万円

海外知的財産プロデューサーのご紹介 ～海外展開にあたっての「転ばぬ先の杖」～

- 企業での豊富な知的財産経験と海外駐在経験を有するスペシャリスト「海外知的財産プロデューサー」が、**海外への事業展開で生じる知的財産面のリスク**について、**無料で訪問支援**を実施。

リスク管理ができているかチェックをしてみましょう

海外進出・展開に際して、**知的財産面から見た**ビジネスのチェック項目を一部ご紹介します。一度ご自身でご確認下さい。

- 海外進出・展開の具体的なイメージ・情報の整理（目標とする成果、市場規模の予測等）ができていますか？
- 自社技術の強みを把握し、収益確保を見据えた戦略的な権利化（特許、商標、意匠）を行っていますか？
- 知的財産の活用戦略について、社内で意思の疎通ができていますか？
- 弁護士等に相談した上で、トラブルに備えた契約内容を検討していますか？
- 自社の技術情報や営業秘密の管理体制は整備されていますか？



チェックできない項目がございましたら、海外知的財産プロデューサーまでご相談を！

海外知的財産プロデューサーが無料でお伺いします

海外進出、海外事業展開における様々なお困りごと、悩みごとをご相談ください。海外知的財産プロデューサーが、**全国どこでも無料でお伺いし、各社の状況に応じたアドバイス・支援を行います。**

●過去のセミナー例

例 1 中国地方での日本産酒類の輸出促進セミナー
・セミナーの主な対象者は酒造メーカー。
・海外進出・展開に伴う知的財産面のリスクについて、商標を中心として説明。

例 2 商工会議所主催のセミナー
・ASEAN でのビジネスに特化した内容を希望。
・ASEAN 各国の知的財産制度や、ビジネスにおける知的財産面のリスクについて説明。

例 3 中部地方での航空機産業セミナー
・セミナーの主な対象者は航空機産業を営む中堅・中小企業。
・海外ビジネスで成功するためのポイントを、実際の成功事例を用いて説明。
・契約書締結時の注意点や日本の輸出規制（リスト規制、キャッチオール規制）についても言及。

例 4 企業の知的財産部社員向け勉強会
・社内に知的財産部を新設。
・知的財産部における専門人材育成のための勉強会を行うにあたり、講師派遣を希望。
・企業から要望のあった中国商標制度を主な題材として説明。

セミナー・講演会にて無料で講師派遣いたします

地方自治体や中小企業支援機関が主催する**セミナーや講演会**、中小企業における**社内研修へ無料で派遣**。海外知的財産プロデューサーが**ノウハウを提供します**。

お問い合わせ先

INPIT北海道知財総合支援窓口
TEL : 011-747-8256
E-mail : chizai@jiii-h.jp